

平成27年度「地域医療介護総合確保基金（介護分）」の概要について

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「効率的かつ質の高い医療提供体制」と「地域包括ケアシステム」を構築するため、「地域医療介護総合確保基金」を創設し、医療関係の事業については今年度から実施しており、来年度からは介護関係の事業も併せて実施する。

1 基金規模

平成27年度公費全体で724億円 (国2／3 都道府県1／3)
うち 介護施設等の整備 634億円
介護従事者の確保 90億円

2 対象事業

(1) 介護施設等の整備に関する事業

- ①地域密着型サービス施設等の整備への助成
- ②介護施設の開設準備経費等への支援
- ③介護サービスの改善への支援

(2) 介護従事者の確保に関する事業

- ①多様な人材の参入促進への支援
- ②介護従事者の資質の向上への支援
- ③労働環境・待遇の改善への支援

3 スケジュール

2月中旬	国へ事業量・事業内容の提出
3月上旬	事業量・事業内容のヒアリング
国予算成立後	基金の交付要綱等の提示・県へ交付額の内示
5月頃	国へ県計画案を提出
7月頃	県へ交付決定

※現時点では厚生労働省が示している案であり、今後変更になる場合がある。

4 県計画案の策定

県計画案については、県内の介護関係者等から広く事業提案を頂いた上で、市町村、医療・介護関係団体、学識経験者等で組織する協議会における協議・検討を経て策定する。